岐 阜 都 市 計 画 道 路 計 画 図

No.93 **07MD223**

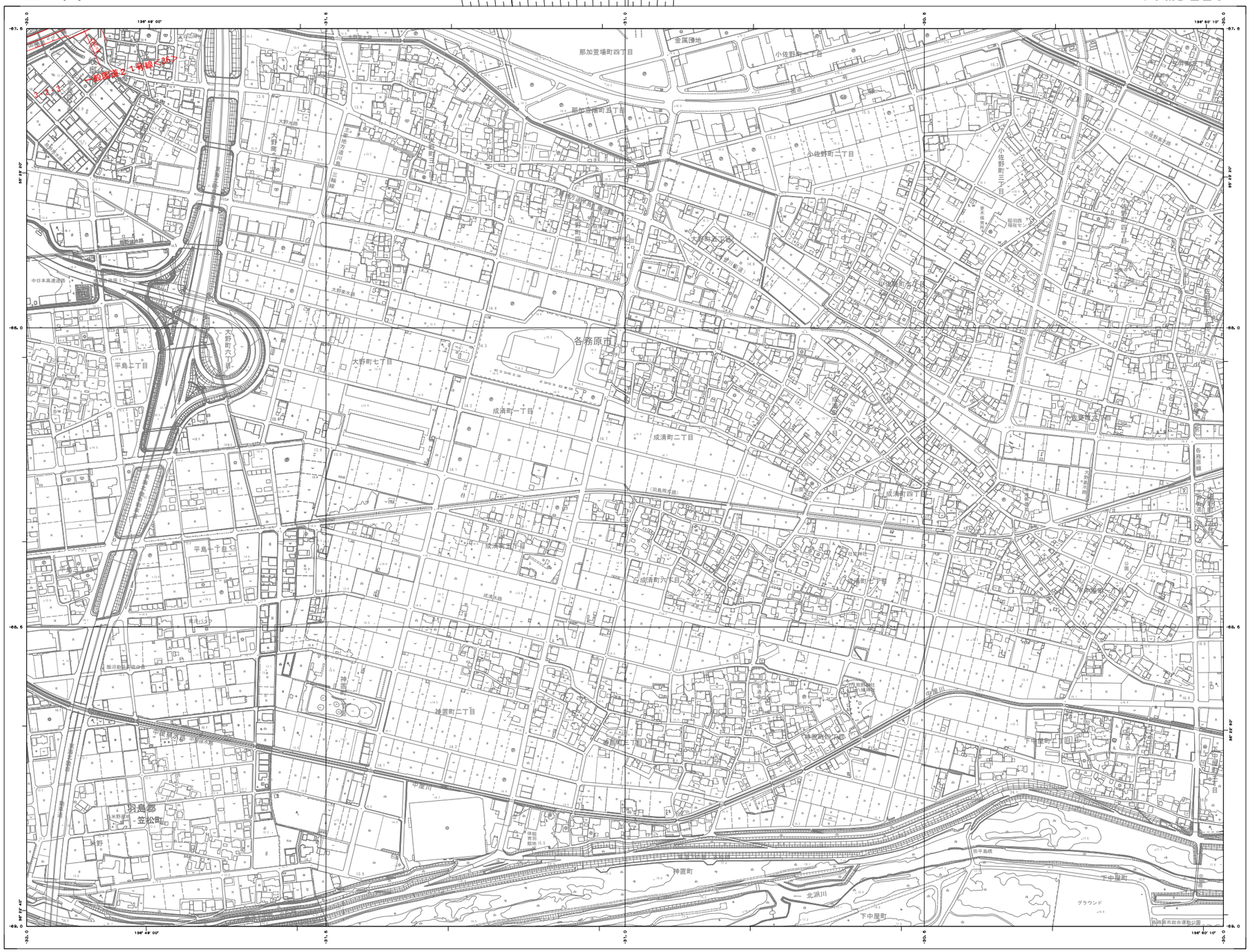

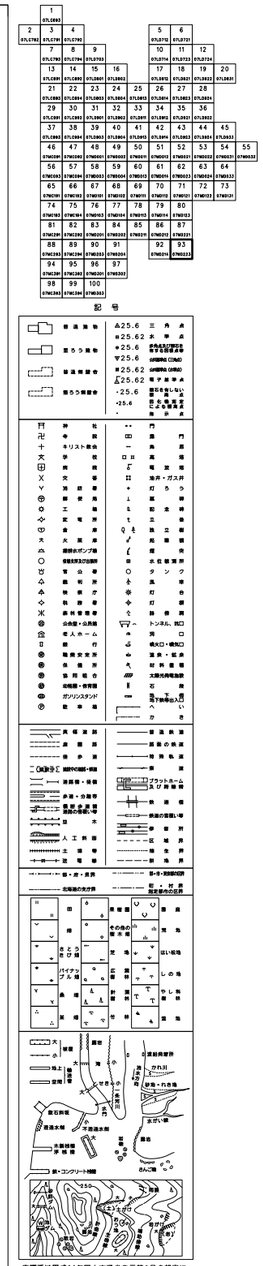

平成15年測量
平成25年修正
平成25年修正
平成29年修正

1.(1)平成15年6月航空写真
2.(1)平成15年6月現地調査
3.(1)平成20年1月航空写真
4.(1)平成20年9月現地調査
5.(1)平成25年1月航空写真
6.(1)平成25年10月現地調査
7.(1)平成28年12月航空写真
(2)平成28年測量岐阜市1：2,500都市計画基本図より複製
(3)平成28年測量各務原市1：2,500都市計画基本図より複製
(4)平成26年測量笠松町1：2,500都市計画基本図より複製
8.(1)平成29年9月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量標及び基盤地図を使用して得たものである。
（承認番号）平成15 部公 第 73 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）平 20 部公 第 89 号」
（助言番号）平 25 部公 第101号」
（助言番号）平 29 部公 第107 号」

凡	例
	変 更 前
	変 更 後

記 号

普通測地	△25.6 三角点
電子基準点	▲25.62 水準点
電子基準点	▲25.6
電子基準点	▼25.6
普通水準点	▼25.62
電子基準点	△25.62
電子基準点	·25.6
電子基準点	·25.4

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「経緯度原点は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正」
「平面直角座標値は、世界測地系の値を座標補正パラメータにより補正」

岐 阜 市

但し、この地図に含まれる他市町村部分については、当該長の承認を得て複製したものである。
（承認年月日） 平成29年12月6日
（承認番号） 岐阜 第1502号
（承認年月日） 平成29年12月1日
（承認番号） 29名都計第 198 号-2
（承認年月日） 平成29年12月1日
（承認番号） 笠松 第969 号